

初 回 電 話 相 談 無 料

司法書士

平成30年5～7月
期間限定開設!

会社・法人登記 ホットライン

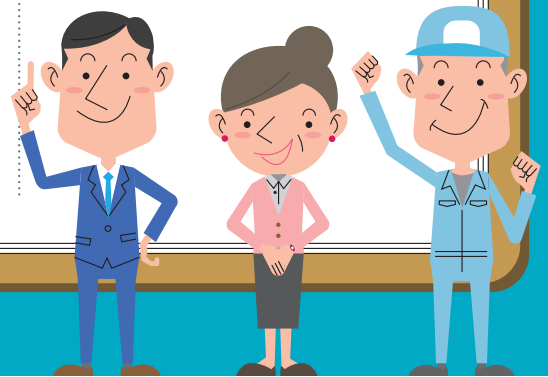
あなたの会社も、
こんなことで
お悩みではありませんか?

会社・法人登記ホットラインは、会社や法人の登記に関するご質問にお答えする無料の相談電話です。

神奈川県内の司法書士が対応するので、お電話でのアドバイスにとどまらず、そのまま登記申請を依頼することもできます!



- 会社を設立したい
- 役員を変えたい
- 定款を変えたい
- 会社をたたみたい
- 法務局に行く時間がない
- 申請書や議事録の書きかたがわからない
- 登記申請にかかる費用を知りたい



ご相談専用電話番号

☎ **050-5212-5701**

受付時間 13:00～16:00(土日祝日除く)

※通話料金はご相談者様のご負担になります。ご了承ください。

※お電話の際は、会社の定款や登記事項証明書がお手元にあるとスムーズです。

※ご相談のお電話は20分以内でお願いいたします。

※お電話いただいた後、司法書士に登記申請を依頼する場合は有料になります。詳しくはお電話の際、お尋ねください。

神奈川県司法書士会

検索

ホームページ <http://www.shiho.or.jp/>

〒231-0024 横浜市中区吉浜町1番地

神奈川県司法書士会へのお問い合わせは

☎ **045-641-1372**